◆令和９年度　保育施設入所申込み必要書類チェックリスト◆

＿＿＿＿＿＿月入所

①全員必要書類	□ 入所申込書（申込児童１人につき１部） □ 教育・保育給付認定申請書（申込児童１人につき１部） □ マイナンバーを確認する書類（１世帯につき１部） □ 保育施設入所に関する誓約書（１世帯につき１部）	□保護者分（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票のうち１点）※個人番号の確認のため

②　家庭の状況を確認する書類			父	母	祖父	祖母	（　）
就労・自営業をしている方 （就労：内定・産前産後休暇中・育児休業中の方を含む） （自営業：事業・農業・酪農等）	添付書類	□ 自営：中心者(事業主)の確定申告書の写し					
		□ 自営：事業開廃業届書（写）営業許可証（写）等					
		□ その他（　　）					
求職中の方		□ 求職活動等申告書　※所定様式					
出産の前後		□ 母子手帳の写し（表紙及び出産予定日記載ページ）					
疾病等	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	□ 手帳の写し					
	要介護４～５	□ 介護保険被保険者証の写し					
	特別児童扶養手当１級	□ 特別児童扶養手当証書の写し					
	上記以外の病気、障がい者、要介護者等の方	□ 診断書（世帯員用）　※所定様式					
同居親族等の看護・介護		□ 看護・介護が必要な方の診断書　※所定様式					
就学、職業訓練校等に通っている方（就学予定を含む）		□ 学生証又は在学証明書の写し及び授業日程表（内定者は、合格通知書の写し及び授業日程表）					

③　該当者のみ提出が必要な書類		該当者
離婚調停中の方 （住民票上も別居中の場合）	□ 離婚調停を証明する書類等の写し □ 申立書	
虐待やDVのおそれがある方	□ 虐待やDVの事実を証明するもの（DV証明書等） □ 申立書	
申込児が認可外保育施設を利用している方	□ 受託証明書　※所定様式	
ひとり親・生活保護世帯	□ 「児童扶養手当証書」又は「ひとり親家庭医療費受給者証」 □ 「生活保護受給証明書」又は「生活保護変更通知書」	
出生時に異常のあった１歳未満の低出生体重児（出生時2500ｇ未満）	□ 医師の意見書（低出生体重児用）※所定様式	
生計を一にしている別居中の子がいる方	□ 被扶養者名が記載の源泉徴収票の写し又は別居児童の健康保険被保険者証の写し	
滝沢市に転入予定の方	□ アパート等の賃貸契約書の写し又は土地売買契約書の写し　等	
単身赴任をしている （住民票上同居）	□ アパート等の賃貸契約書の写し、在寮証明、公共料金明細書の写し　等	
世帯員に障がい者手帳等をお持ちの方がいる	□ 手帳の写し	
その他	□ その他書類（　　）	

＜確認事項＞保護者の方は下記の内容を確認し、□にチェックしてください。

□ 派遣社員の場合、派遣会社（派遣元）からの就労証明が必要となります。

□ 保護者（父・母）及び**６０歳未満の同居の祖父・祖母**で上記に該当する方は、いずれかの書類が必要です（祖父・祖母については住民登録上で世帯分離していても、同じ家屋に居住している場合は同居となります）。

□ **単身赴任等で別居中の方**も、別居している配偶者の上記書類が必要です。ただし、住民票上も別居中かつ離婚調停中の場合は配偶者の書類を省略できますので、ご相談ください。

□ 令和８年１月１日時点で滝沢市以外の住所地に居住しており、DV等の要件で入所申込みをする場合は所得証明書類が必要になる可能性があります。保育料担当にご確認ください。（例：令和８年度所得課税証明書、令和８年度特別徴収税額決定通知書、令和８年度市・県民税納税通知書）

※後期（９月入所以降）の申込においては、令和８年度を令和９年度と読み替えてください。

〈お知らせ〉支給認定証が任意交付化となりました。交付を希望する場合のみ、窓口でご相談ください。